

国と地方の協議の場（平成28年度第2回）
における協議の概要に関する報告書

平成28年11月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（平成28年度第2回）における協議の概要

1 開催日時

平成28年10月27日（木） 10:45～11:32

2 場所

内閣総理大臣官邸 2階小ホール

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（終了時挨拶）

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 山本 幸三

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 石原 伸晃

財務副大臣 木原 稔

総務大臣政務官 島田 三郎

全国知事会会長 山田 啓二（副議長）

全国都道府県議会議長会会長 野川 政文

全国市長会会長代理 松浦 正人

全国市議会議長会会長 岡下 勝彦

全国町村会副会長 荒木 康臣

全国町村議会議長会会長 飯田 徳昭

内閣官房副長官 萩生田 光一（陪席）

内閣官房副長官 野上 浩太郎（陪席）

内閣府副大臣 松本 洋平（陪席）

4 協議の概要

（1）協議事項

＜1＞平成29年度概算要求等について

＜2＞地方創生及び地方分権改革の推進について

（2）協議が調った事項

なし

（3）（2）以外の事項

<1>平成29年度概算要求等について

地方側議員から、一般財源・地方交付税総額の確保、防災・減災対策を加速するための財源確保、東日本大震災及び熊本地震からの復旧復興のための財政措置、ゴルフ場利用税等の現行制度の堅持、交付税算定におけるトップランナー方式については地域の実情への配慮等の意見が表明された。それを受けて国側議員から、一般財源及び地方交付税の総額確保に最大限努力する、トップランナー方式は引き続き適切に検討していく、緊急防災減災事業は延長を前提に考えていく等の意見が表明された。

<2>地方創生及び地方分権改革の推進について

山本内閣府特命担当大臣（地方創生）から、地方創生及び地方分権改革に関する今後の取組状況等について説明があった。それを受けて地方側議員から、地方創生を推進するための財源確保、まち・ひと・しごと創生事業費の拡充や継続、地方創生推進交付金等の拡充や弾力的な運用、政府機関の地方移転の推進、地方大学の振興、奨学金の充実、少子化対策の抜本強化、地方創生回廊の整備等を求める意見が表明された。

○挨拶等

（松本内閣府副大臣） 「国と地方の協議の場」を開催する。

本日の協議事項は、「平成29年度概算要求等について」、「地方創生及び地方分権改革の推進について」である。

（菅内閣官房長官） 本日は、本年度2回目の「国と地方の協議の場」に御参集いただき、感謝申し上げます。

率直な意見交換をし、実り多いものになるように期待する。

○協議事項（<1>平成29年度概算要求等）について

（山田全国知事会会長） はじめに、先日、「未来への投資を実現する経済対策」として補正予算を編成していただき、感謝申し上げます。

来年度の予算について、基本的には地方一般財源の総額は前年度と同じ水準を確保していただけるということだが、税収が伸びていない中で、臨時財政対策債に頼ったものになっている。これは非常に地方にとっては辛い対策であり、臨時財政対策債の廃止・縮減、交付税の法定率の引上げをお願いしていただけに、非常に残念な事態であると思っている。本来であれば国が地方に対して歳出を法的に義務付ける場合、その財源を交付税などで確保することが、法律上義務付けられている。しかし、財政上の問題から、国が交付

税で全てを賄うことは難しいので、当面、臨時財政対策債を発行して、後から交付税で措置するという約束でこの発行を今も都道府県・市町村とも行っている。今後も臨時財政対策債を発行することになるのであれば、やはり政府が責任を持って、その償還について、地方に対して約束をしていただかないと困るという思いがある。

また、トッランナー方式であるが、交付税の本来の趣旨は、行政運営の工夫をしたところには他の施策に一般財源を回せるということであり、今後、トッランナー方式という名を借りて交付税を地方から削減するために使われるようなことがあっては、やはり地方にとっては、やるせない話であり、その点もお願い申し上げる。

そして、来年は防災・減災対策の推進をお願いしたい。全国防災対策事業が既に廃止され、今年度限りで緊急防災・減災事業債も終わるという形になっており、1兆円という減災・防災の財源が2年間で失われる事態になっている。一方で、熊本の地震や先日の鳥取中部の地震など、まさに防災・減災は今、国民にとって緊急の課題になっている。是非とも国民の生命・財産を守る十分な対策をお願いしたい。

また、社会保障関係で、子供の貧困対策、特に貧困の連鎖を断ち切るための奨学金や公私間の格差是正についても御配慮いただきたい。

(松浦全国市長会会長代理) まず、地方交付税等の一般財源の総額の確保、市町村の基幹税である固定資産税の安定的な確保、あるいはゴルフ場利用税の現行制度の堅持をお願い申し上げる。

また、地方交付税のトッランナー方式については、地方はそれぞれ置かれている立場が異なって、環境が違っており、慎重に対応していただきたい。

消費税率10%引上げが先送りとなっているが、地方自治体は子供・子育て等の施策の充実にまさに地方の生き残りをかけて取り組んでいるところであり、これらの推進に支障が生じることのないように、必要な財源を確保していただきたい。

最後に、現在の教育現場においては、発達障害児等、特別な配慮を必要とする児童が年々急増しており、現場は非常に苦勞している。単純に子供の数が減ったから教員の数もそれで減らしていくという単純なことではない。将来を見据えた、子供こそ国の宝であるという観点からの格別のお力添えをお願い申し上げます。

また、地元の国立大学への運営費交付金が法人化後11年間減り続けており、もはや危機的状況である。一方、地方創生の中で、地方で学んだ子供たちが地方で働いていけるように、地方の銀行や自治体、あるいは企業等々と大学が包括連携協定などを結んで、生き残りの知恵を絞っているところであり、

それらの動きが弱まるようなことがあってはならない。

教職員定数の充実確保及び地方にある国立大学への運営費助成の充実確保という喫緊の課題に取り組んでいただきたい。

(荒木全国町村会副会長) 町村が自主性・自立性を発揮し、さまざまな施策を着実に実施していくためには、継続的に安定した自主財源の確保が必要である。地方交付税総額の安定的確保が不可欠であり、特に歳出特別枠を堅持し、地方交付税等の一般財源総額を確実に確保していただくようお願い申し上げます。

熊本地震に際しては、国に迅速な対応をいただくとともに、各種交付金や復興基金の創設など、制度的にも資金的にも国の手厚い御支援に感謝を申し上げます。現在では避難所もほぼ解消され、住民生活の再建は徐々に進んでいるが、阿蘇と熊本市を結ぶ国道57号など、崩壊した幹線道路の一部は依然として不通となったままである。また、被災して使えない役場庁舎などもある。被災地再建に直結するこれら交通インフラ・公共インフラの一日も早い復旧・復興へ向け、より一層の御支援をお願い申し上げます。

また、東日本大震災からの復旧・復興については、国の責任において万全の財政措置を講ずるようお願い申し上げます。

TPP協定への対応について、町村にとって農業は基幹産業であり、農業に従事する人々が将来にわたり希望を持って生産活動を続けられるよう、万全の対策をよろしくようお願い申し上げます。

(野川全国都道府県議会議長会会長) 被災地の復旧・復興や防災・減災対策等を推進するための公共事業予算については、第2次補正予算においても措置していただいているが、来年度以降に向けて一定の見通しが立たないと、受け手となる建設・土木事業に従事する人材を継続して確保することが困難である。

このため、来年度の当初予算においては、国民の生命・財産を守るための社会資本整備を着実に進めるため、平成28年度補正予算とは切り離して、今年度を上回る公共事業予算を確保していただくとともに、事業の担い手となる人材が十分確保できるよう、必要な措置を講じていただきたい。

(岡下全国市議会議長会会長) 平成29年度地方財政対策については、社会保障関係費の増大や地域の防災・安全対策、地域経済の振興など、地域の活性化対策に的確に対応するため、地方税、地方交付税等の一般財源総額の充実確保をお願い申し上げます。

トップランナー方式を含む地方の歳入・歳出の効率化については、814の市と区があり、条件不利地域など地方の実情に十分に配慮していただき、地方交付税の財源保障機能を損なうことのないようお願い申し上げます。

車体課税について、軽自動車税のグリーン化特例や自動車重量税に係るエコカー減税の延長に当たっては、地方の財政運営に支障が生じないようにしていただくとともに、自動車の保有に係る税負担の軽減に関する総合的な検討については、消費税率の引上げ再延期に併せて延期していただくようお願い申し上げます。

また、償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税について、現行制度の堅持をお願い申し上げます。

熊本地震からの復旧・復興については、東日本大震災の対応を踏まえ、引き続き万全の措置をお願い申し上げます。また、東日本大震災からの復旧・復興についても、引き続き所要の財源の確保をしていただくようお願い申し上げます。

(飯田全国町村議会議長会会長) 自主財源の乏しい我々町村が腰を据えて継続的に地方創生に取り組むためには、まち・ひと・しごと創生事業費を拡充していただき、平成29年度も一般財源の総額、特に地方交付税の総額確保を是非お願い申し上げます。

また、償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税は、町村にとって非常に重要な財源となっており、現行制度を堅持していただくようお願い申し上げます。

東日本大震災については、平成28年度からの復興・創生期間においても、被災町村が必要な事業を遅滞なく着実・円滑に推進できるよう、万全の予算措置をお願い申し上げます。また、熊本地震については現在、被災町村では復旧・復興に全力で取り組んでいるが、財政基盤が脆弱であり、引き続き財政措置をはじめ、万全の支援をお願い申し上げます。

(石原内閣府特命担当大臣(経済財政担当)) 「経済・財政一体改革」の推進には、今日お集まりの自治体の皆様方の御協力が不可欠である。自治体の首長の皆様方、議会の皆様方と地元関係者の協力により、国民的に一番関心の高い健康の長寿化、重症化予防の取組、また、窓口業務のアウトソーシングなど、様々な分野で先進的な取組を行っている自治体があるので、こうした取組が全国に広がっていけば、さらに大きな成果が期待できるものと考えている。経済財政諮問会議においては、改革の進捗を議論してまいるので、皆様には、是非先頭に立っていただき、現場から改革の実を上げていただきたい。

また、荒木副会長からお話のあったTPP協定の農業に関して、昨日も九州の宮崎で地方公聴会を行ったが、一言で申し上げますと、期待と不安が錯綜している状況である。農業の分野については、弱い分野があるので、その分野についてはこれからも十分な手当てというものに怠りがないように取り組ませ

ていただきたい。

(島田総務大臣政務官) 平成29年度地方交付税の概算要求においては、地方団体に交付される出口ベースの地方交付税が0.7兆円の減、また、臨時財政対策債が0.9兆円の増という大変厳しい状況である。年末の地方財政対策に向けて、地方団体が一億総活躍社会の実現、また、地方創生の推進などに取り組むために必要な地方の一般財源総額をしっかりと確保するとともに、特に地方交付税総額が適切に確保されるよう、最大限の努力を重ねてまいらる。

また、地方財政の健全な運営のためには、法定率の引上げにより地方交付税を安定的に確保することが望ましい方向と考えている。そのため、平成29年度地方交付税の概算要求においても、交付税率の引上げを事項要求したところである。

一方で、御承知のように、国・地方とも巨額の債務残高や財源不足を抱えていることから、法定率の更なる引上げは容易なものではないと考えており、政府部内で十分に議論をしてまいりたい。

トップランナー方式については、検討対象の23業務のうち多くの団体が民間委託等の業務改革に取り組んでいる16業務について導入した。しかしながら、図書館管理等の残る7業務については、現在、地方団体及び関係省庁からヒアリング等を行っているところであり、地方交付税の財源保障機能を適切に働かせ、住民生活の安心・安全を確保することを前提としつつ、適切に検討してまいりたい。

また、近年の大規模災害に対する十分な予算確保等については、平成28年度までとしている緊急防災・減災事業の実施期間については、延長を前提に考えている。今後は来年度以降の対象事業の内容、地方財政計画への計上額、どの程度の期間の延長にするかなどについて、地方団体の御意見やニーズも踏まえながら具体的に決定してまいりたい。

社会保障の充実、保育士・介護職員の処遇改善については、地方負担分も含めた安定財源を確保することが重要と考えている。具体的には、今後、予算編成過程で検討されることとなるが、いずれにしても、年末に向けて地方財政対策の中で、地方自治体の財政運営に支障が生じることのないように、しっかりと対応してまいりたい。

国民健康保険については、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となる新制度へ円滑に移行できるよう、地方と十二分に協議を行うことなどを厚生労働省に要請しており、引き続きしっかりと対応してまいりたい。

(山田全国知事会会長) 地方も努力をしなければならないという思いがあるので、全国知事会でも、例えば観光税のようなものを新しい地方税として導入できないか、研究を始めようとしており、また御指導いただきたい。

トップランナー方式は、私どもは決して反対をしているわけではなく、地方が努力をしてコストを削減した分を、地方交付税の減として全て国が取り上げてしまうのでは、地方の努力は何にもならないということになってしまふということである。

国保については、3,400億円の国費の投入があくまで前提であり、ここはよろしくお願い申し上げる。

○協議事項（〈2〉地方創生及び地方分権改革の推進）について

（山本内閣府特命担当大臣（地方創生）） 平素より地方創生の推進に御尽力いただきしており、厚く御礼申し上げます。

まず、地方創生の推進について、資料3に基づいて御説明させていただく。

我が国の人口減少は全体的な動向において歯止めがかかるような状況にはなっておらず、東京圏への一極集中傾向は依然として継続している。また、消費や生産といった経済活動についても東京圏への集中は続いており、その他の地域との間には所得水準にも差が見られる。

こうした状況を打破し地方創生の取組を深化させるため、国においては、年末を目途にまち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂する予定である。地方創生は本格展開の段階を迎えており、地方に「しごと」と「ひと」の好循環を確立し、地方の平均所得を上げるため、国としても、引き続き、熱意のある地方公共団体に対して、情報支援、人的支援、財政支援の地方創生版三本の矢で積極的に支援してまいりたい。

情報面の支援であるRESAS（地域経済分析システム）については、先般「研究開発費の地域間比較」や「企業の海外取引額」の分析が可能なマップ等の機能を追加した。このRESASは、それぞれの地元の経済あるいは人口移動等の状況がどういうことになっているのかを知るために大変重要であり、是非トップの皆様方がしっかりと理解して活用していただきたい。

人材面の支援としては、地方公共団体の中で戦略を企画・立案できる人材が不足しているという課題に対しては「地方創生人材支援制度」を実施し、現在123の市町村へ人材を派遣し地方版総合戦略に基づいて各地域で事業を推進し、新たな担い手となる人材が不足しているという課題に対しては「地方創生カレッジ」事業を開始し、5年間で500人の人材を輩出する予定としている。また、地域の企業で「攻めの経営」を実践する人材が不足しているという課題に対しては「プロフェッショナル人材事業」を行い、全国46道府県に拠点を設置して約300件の人材マッチングを行っている。

財政面の支援としては、地方公共団体が複数年度にわたり取り組む先導的な事業を安定的・継続的に支援するため、主にソフト事業を対象に支援する

地方創生推進交付金について、平成28年度に1,000億円を計上し、29年度には1,170億円の概算要求を行っている。

また、平成28年度第2次補正予算で地方創生拠点整備交付金として、ローカルアベノミクス、地方への人材還流、小さな拠点の形成などに資する緊急性の高い施設整備を対象に支援するため、予算額で900億円、事業費ベースで1,800億円を計上しており、積極的に御活用いただきたい。

地方公共団体が行う地方創生事業に関する企業の寄附について、従来の損金算入に加えて寄附額の3割を税額控除する地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税の運用が本年度から始まったところである。本税制は、本年8月に北海道夕張市など102事業を対象事業として認定したところだが、今後も広く活用されるよう、地方公共団体、経済界に対し、積極的にPRしてまいりたい。

主要な政策メニューとして、政府関係機関の地方移転や地方拠点強化税制、生涯活躍のまち、地方創生インターンシップ、働き方改革、小さな拠点など多岐にわたる施策を推進している。

続いて、地方分権改革の推進について、御説明申し上げます。

「提案募集方式」について、本年は地方から303件の提案をいただいております。先日、有識者の皆様に、第2回目の関係府省ヒアリングを行っていただいたところである。政府としては、地方からの提案をいかにして実現するかという姿勢を基本に取り組んでいる。

今後、地方からの提案の最大限の実現のため、年末の対応方針の閣議決定に向け、有識者会議における審議、関係府省との折衝を通じ、調整を加速化してまいりたい。

地方の元気なくして、国の元気はない。地方が自らの発想と創意工夫により、豊かな地域づくりを一層推進できるよう、皆様と手を携えて、地方分権改革を着実かつ強力に推進してまいりたい。

(山田全国知事会会長) 地方創生について、大臣をはじめ皆さん大変熱心に取り組んでいただいております。心からお礼を申し上げます。また、経済対策で新たに地方創生拠点整備交付金が創設されたこと、本当に心からお礼を申し上げます。

地方創生推進交付金については、地方の創意工夫を積極的に取り上げ、いわゆるばらまきのことはしない、いいものをやるという話であったが、実際は申請事業数に制限があり、また、交付上限額にも制限がある。結果として400億円の残額が出てしまったというのでは、最初の趣旨と違うのではないか。

また、ハードの整備交付金ができ、本当に大きな推進力になると思うが、

これから交付要綱が定まって、地方が取り組めるのは、精いっぱい頑張っても12月補正から、下手をすれば、2月補正になる。したがって、弾力的な運用をお願いしたい。

東京一極集中の是正について、50の研究所の全面移転・一部移転というのは、地方にとって本当に大きなものだと思っている。それらに対し、これからはっきりとした財政措置を行うとともに、地方の大学と連携していくことによって、地方で若い人たちが夢を持って未来をつくることができると思っており、これから一層の地方大学の振興やこうした研究機関における研究に対する助成をお願いしたい。

少子化対策については、特に子供の貧困対策の面で、高校や大学に進めない子供たちが出ている現状があるため、公私間格差の是正や給付型の奨学金等について、よろしく願いを申し上げたい。

最後に、地方創生回廊に総理大臣が触れていただいたことは地方にとり非常に大きな喜びになっている。今、格差がある中で、例えば日本海側においてインフラ整備が遅れている中で、地方創生の効果を十分に発揮できないという思いがあり、是非とも国土軸の複線化や多軸型国土の形成のための予算措置を期待しているということを申し上げたい。

(松浦全国市長会会長代理) 全国市長会では、まち・ひと・しごと創生対策特別委員会を立ち上げ、鋭意取り組んでいる。こうした中で、先般の補正予算において、ハードの施設整備への取組が可能となる地方創生拠点整備交付金を創設していただき感謝申し上げます。

医療費の助成について、地方創生、子育て支援の切り口の中で、様々な都市で知恵を絞り、工夫を凝らしながら単独事業として実施しているが、こうして苦勞しているところに国庫負担の減額措置が講じられていることは非常に不合理な措置ではないかと思っており、直ちに廃止をしていただきたい。と同時に、喫緊の課題である少子化対策に向けて、国のお力によって子供の医療費助成制度の創設をお考えいただきたい。

また、提案募集については、手挙げ方式を積極的に活用するなど、安倍総理の力強いリーダーシップに大いに期待させていただいている。

最後に、国の機関の地方移転について、機関が移転するだけでは地方は活性化していかないと思う。そこで働く国家公務員の方々が家族ぐるみでその地方に住むのだ、こういう心意気がないと、列島の文化の交流は起こっていかない、人的な交流も起こっていかないと思っている。自衛隊等々、国土の保全に懸命になっておられる方々が今では単身赴任で地方に行っておられるということが非常に多くなっている。公務員の皆様方には是非、かつてそうであったように家族とともに赴任いただくことが機関の移転と同じように大

切なことではないか、このように考えている。

(荒木全国町村会副会長) 子供の医療費助成に対する国民健康保険の国庫負担の減額調整措置について、平成29年度予算編成に向け、国民健康保険の減額調整措置の在り方についても適正化に向けた検討が行われていると聞いている。遅滞なく廃止に向けた結論を出していただくよう、お願い申し上げます。

農林水産業、農山漁村の再生に向けた取組の強化について、農業・農村政策の推進に当たり、農業の成長産業化に向けた産業政策と、多面的機能の維持・発揮などの地域政策をバランスよく実施していただくことが重要である。また、最近では若者を中心に田園回帰の動きが活発になってきており、今後、この動きがさらに加速化するよう、御支援をよろしくお願い申し上げます。

中山間地域等においても、将来にわたり持続的に集落で暮らせるようにするため、地域住民自らが地域課題を解決するための組織、いわゆる地域運営組織が設置されるようになってきており、これに対して必要な支援を講じていただきたい。

地方創生推進交付金について、町村が総合戦略に基づいた目標達成のため、新たな発想や創意工夫を生かした事業に柔軟かつ積極的に取り組んでいけるよう、できる限り要件を緩和するとともに、対象経費等の制約を大胆になくすなど、自由度の高い交付金として、その規模も拡充していただきたい。

(野川全国都道府県議会議長会会長) 地方創生について、総合戦略策定の上で我々も相当な危機感を持って取り組んできたことから、地方もKPIやPDCAサイクルによって厳しくチェックしていきたい。

また、より自由度の高い地方創生推進交付金にしていきたいということと、地方がその実情に応じた息の長い取組を継続的かつ自主的に進めるために、まち・ひと・しごと創生事業費を拡充していただきたい。

(岡下全国市議会議長会会長) 地方が自主性・主体性を最大限発揮して、継続的に地方創生に取り組めるよう、地方財政計画における、まち・ひと・しごと創生事業費の安定的な確保をお願いしたい。

(飯田全国町村議会議長会会長) 地方創生を深化させるために、必要な財源確保など、十分考慮していただき、引き続き御支援をお願いしたい。また、地方創生の目的を達成するためには長期の取組が必要であり、まち・ひと・しごと創生事業費の算定には十分考慮していただきたい。

(菅内閣官房長官) 今日は、2点について地方の皆さんと意見交換をさせていただいた。そして、皆さんから御要望、また御意見も頂戴した。

今日は各省庁が来ており、皆さんの御要望・御意見の中で、私ども、もう一度しっかり精査して、必要なものはしっかり対応していきたい。このことを申し上げます。

(安倍内閣総理大臣)　今回は、本年度第2回目の「国と地方の協議の場」である。

この場を活用して、地方に関わる重要な政策課題について、皆様の声をよく伺いながら進めていくことが大切であると考えている。

事業規模28兆円を超える『未来への投資を実現する経済対策』を講じるための補正予算が10月11日に成立した。

希望出生率1.8、そして介護離職ゼロに向かって、保育や介護の受け皿整備を加速し、そして誰もがその能力を発揮できる社会を創るため、働き方改革を進め、一億総活躍の『未来』を皆さんと共に切り拓いていく考えである。

地方創生については、本格的な『事業展開』の段階を迎えている。熱意のある地方公共団体に対しては、情報面、そして人材面、財政面から積極的に支援をしてみたい。

また、地方分権改革についても、引き続き、現場の生の声が多数寄せられている。『地方の声に徹底して耳を傾ける』という姿勢で、強力かつ着実に改革を進めていく考えである。

安倍政権の基本方針は、まさに、地方の活力があって、日本の活力がある。地方の未来を切り拓いていくことは、日本の未来を切り拓いていくことである、という考え方に沿って、しっかりと地方の努力を応援し、また、地方に住んでいる若い皆さんが、地方で自分たちの未来を描いていくことができるように全力を尽くしていきたいと、このように思う。その意味においても、皆様からの御意見をしっかりと受け止めていきたい。

(山田全国知事会会長)　経済対策の補正予算について感謝申し上げる。

今、地方の消費が決して伸びておらず、厳しい状況が続いている。この経済対策を実施しようとするときに、来年度予算で減速をするとすると、アクセルとブレーキを一偏に踏んだことになってしまい、スピンをしてしまうので、来年の経済対策もよろしく願いを申し上げます。

熊本、鳥取で地震があり、減災・防災、国民の安心・安全なくして地方の再生はないのであるが、防災・減災の事業費が減ってきており、公共事業費も含めて防災・減災について、来年度は思い切った対策を講じていただきたい。

地方創生についても、まさに地方が人を創っているという観点から、子供の貧困対策、地方大学の振興、さらに政府機関の移転についても、多くの研究機関でこれから地方移転や共同研究が行われるので、そうした人づくりを地方ができるようお願いしたい。そのためにも、給付型の奨学金や公私間格差の是正をお願いしたい。

最後に、総理の所信表明演説の中で地方創生回廊という言葉があり、我々

は大変期待をしている。地域間で格差がある中で、国全体が一つにつながって、地方創生が日本の再生につながるような基盤整備や、そうした経済の一体化というものについての予算が来年出てくることを期待申し上げる。

(以上)